

平成26年3月臨時会 議事録

(1/1)

- ・開催日時 平成26年3月18日(火曜日) 10時25分～10時50分
- ・開催場所 人事委員会室
- ・出席者 (委員) 大西委員長 松尾委員
(事務局) 伊藤事務局長 原副事務局長 宮原参事
隈本主幹 馬場係長 植松係長 貞松主事

人事委員1名が会議に出席できないこととなったため、2名の出席委員において地方公務員法第11条第2項の規定により、会議を開かなければ、公務の運営又は職員の福祉若しくは利益の保護に著しい支障が生ずると認められる十分な理由があるとの判断を行い、会議を開催することを決定した。

○議事事項

1 平成26年3月前期定例会議事録について

佐賀県人事委員会議事規則第7条第2項の規定に基づき、前回定例会の議事録について、承認することを決定した。

2 佐賀県職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第20条第3項の規定に基づく承認について

佐賀県警察本部長から、佐賀県職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第20条第3項の規定に基づく承認について申請があり、その内容について説明し、申請のとおり承認することを決定した。

【説明】

2名(発令予定日 平成26年3月20日付)

公安職8級 → 公安職9級